



2026年5月13日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員経営管理統括 堀 貴生
(TEL06-6202-7331)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び
配当方針の変更と配当予想、並びに株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当方針の変更と配当予想、並びに株主優待の新設を行なうことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	48,811,498 株
今回の分割により増加する株式数	48,811,498 株
株式分割後の発行済株式総数	97,622,996 株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年6月15日(月)
基準日	2026年6月30日(火)
効力発生日	2026年7月1日(水)

(3) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②2026年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026年7月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年7月1日(水)をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> <u>6,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月13日(水)
効力発生日	2026年7月1日(水)

3. 配当方針の変更と配当予想

当社は、配当性向目標を45%程度とし、1株当たり利益の成長を通じた安定的な配当と増配を中心とした累進配当を基本方針としております。

現在進行中の長期経営計画(対象期間:2024年3月期~2033年3月期)の公表から3年が経過し、フェーズI最終年度(2028年3月期)まで残り2年となりました。新規事業の立ち上げ・収益化に向けて取り組みを進めた結果、今般、フェーズI最終年度の業績指標である事業利益80億円および償却前事業利益120億円、ROE7.0%以上を達成するための見通しが立ったため、株主・投資家の皆さまへの還元を通じて期待に応えるべく、2027年3月期~2029年3月期の配当を累進増配とすることといたしました。

今後3年間の配当予想

	1株当たり配当金		
	中間期	期末	年間
2027年3月期 (株式分割前換算)	15円00銭 (30円00銭)	15円00銭 (30円00銭)	30円00銭 (60円00銭)
2028年3月期 (株式分割前換算)	17円50銭 (35円00銭)	17円50銭 (35円00銭)	35円00銭 (70円00銭)
2029年3月期 (株式分割前換算)	20円00銭 (40円00銭)	20円00銭 (40円00銭)	40円00銭 (80円00銭)
(参考)前期実績 (2026年3月期)	20円00銭	20円00銭	40円00銭

※当社は、「1. 株式分割」に記載の通り2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株

式分割を行います。2027年3月期～2029年3月期は、株式分割後の配当金の額を記載しております。前期実績は株式分割前の配当額を記載しております。

4. 株主優待制度の新設

(1) 新設の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的により多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に、「京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部」を新設することといたしました。

(2) 対象となる株主さま

2026年以降、毎年9月末日の当社株主名簿に記録または記載された600株以上を保有の株主さまを対象といたします。

(3) 株主優待制度の内容

対象となる株主さまの保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。株主さまは、ポイントを交換する方法にて株主さま限定の特設ウェブサイト「京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、電化製品、選べる体験ギフト、WILLsCoin(他のプレミアム優待倶楽部導入企業のポイントと合算可能)等、5,000種類以上の商品からお選びいただけます。

【株主優待ポイント表】(1ポイント≒1円相当)

保有株式数	進呈ポイント数
600株～999株	25,000ポイント
1,000株以上	50,000ポイント

※ポイントの繰越はできませんのでご注意ください。

(4) お申込み手続きの方法

対象となる株主さまには、当優待制度により交換できる商品や株主さま限定特設ウェブサイトへの登録方法などを記載した「京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部のご案内」を2026年11月中旬(予定)にお送りいたします。お送りするご案内の記載に従い、特設ウェブサイトにてご登録いただくことにより、ポイント数に応じた優待を受けることができます。なお、インターネットにて登録ができない株主さまにつきましては、別途お電話にてお申込みいただくことが可能ですが、優待内容(ご選択いただける商品)に限りがありますのでご了承ください。

当社株主さま限定の特設ウェブサイト「京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部」は、2026年11月中旬(予定)の開設を予定しております。詳細等につきましては、以下のページにも概要を掲載しておりますのでご参照下さい。(<https://keihanshin.premium-yutaiclub.jp>)

株主優待制度の内容について変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

「京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部」に関するお問合せ 京阪神ビルディング・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク TEL:0120-980-965 受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
